

『d-tokyo: 大学図書館問題研究会東京地域グループニュースレター』
投稿要領

2019年8月3日制定

1. 投稿資格

大学図書館問題研究会東京地域グループの会員を対象とします。

2. 原稿の形式

本文は1,000字～1,500字程度（図表、参考文献、脚注等を含む）とし、タイトルをつけてください。また、原稿中に氏名・所属を明記してください。

3. 提出方法

原稿（MS-Word ファイル形式もしくはテキスト形式）をE-mailでtokyo[at]daitoken.comに送付してください。

4. 投稿記事の掲載および公開

投稿された原稿は、東京地域グループ運営委員会が確認し、掲載の採否および掲載号を決定します。掲載が決定した場合、東京地域グループニュースレターの紙版および東京地域グループウェブサイト内の電子版として公開されます。

5. 著作権

掲載される記事の著作権は著者に帰属します。また、著作権に関する事項は、「大学図書館問題研究会出版物掲載記事の著作権規程」に準じます。

6. 著者による電子的公開

『東京支部報』および『東京地域グループニュースレター』に掲載された記事の著者自身による電子的公開は、次の条件で許可しています。公開にあたって東京地域グループ運営委員会への申請は不要です。

- ・利用は著作権の範囲内に限られる旨の表示を行うこと
- ・出典を明記すること
- ・出版者版は利用可能、ただし他記事の写り込みは削除すること